

現大綱における国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動
の推進の施策の進捗状況について
(暫定評価)

目 次

| | |
|---|----|
| I. 一般国民による取組および事業者による取組 | 1 |
| 施策 1-1 : 「環の国くらし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進 | 2 |
| 施策 1-2 : 「温暖化対策診断」の実施 | 9 |
| 施策 1-3 : 全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等 | 11 |
| 施策 1-4 : 「地球温暖化対策地域協議会」を通じた地域での取組の推進 | 15 |
| 施策 1-5 : 各種地域組織を通じた広報、情報提供等 | 15 |
| 施策 1-6 : 教育・啓発及び情報提供体制の整備 | 16 |
| 施策 1-7 : 環境家計簿、省エネ家計簿の配布 | 18 |
| 施策 1-8 : 広報の強化 | 18 |
| 施策 1-9 : 民生用機器に関する情報提供 | 19 |
| 施策 1-10 : 製品等に関する環境情報の整備・分析、提供 | 19 |
| 施策 1-11 : 環境物品の性能評価と情報提供による普及を 2002 年度から実施 | 19 |
| 施策 1-12 : 情報提供の推進 | 22 |
| 施策 1-13 : 自転車利用の普及啓発 | 22 |
| 施策 1-14 : 環境マネジメントシステム等の普及等 | 23 |
| 2. 国・地方公共団体による取組 | 28 |
| 施策 2-1 : 地球温暖化対策推進法に基づく、国・地方公共団体の事務・事業に係る実行計画の策定義務付け | 28 |
| 施策 2-2 : 国等の環境物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく、温室効果ガス排出の少ない環境物品等のグリーン購入の推進 | 30 |
| 施策 2-3 : 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進 | 31 |
| 施策 2-4 : 夏時間（サマータイム）の導入についての国民的議論を展開し、合意形成を図る。 | 32 |

I. 一般国民による取組および事業者による取組

| 対 策 | 施 策 |
|---|---|
| <p>(1) 空調設定温度の変更 ○冷房温度の28℃への引き上げ、暖房温度の20℃以下への引き下げ (一般国民及び事業者による取組、家庭部門及び業務部門)</p> <p>(2) 機器の買い換えの推進等 ○省エネ法で定められた特定機器以外の機器に関し、よりエネルギー消費量の小さい製品への積極的な買い替え及び利用 (一般国民による取組、家庭部門)</p> <p>○省エネ法で定められた特定機器以外の機器及び設備に関し、よりエネルギー消費量の小さい製品への積極的な買い替え及び利用 (事業者による取組、業務部門)</p> <p>○環境負荷の低減に資する物品の導入 (一般国民による取組、運輸部門)</p> <p>(3) ライフスタイル・ワークスタイルの変更 ○脱温暖化型のライフスタイルの実践 (一般国民による取組、家庭部門)</p> <p>○脱温暖化型のワークスタイルの確立 (事業者による取組、業務部門)</p> <p>(4) 自動車の利用に係わる取組 ○自動車利用の自粛等 ○駐停車時のアイドリングストップ等の推進 ○エコドライブの実践等 (一般国民による取組、運輸部門)</p> <p>○社用車等におけるエコドライブの推進 (事業者による取組、運輸部門)</p> | <p>1-1：「環の国くらし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進</p> <p>1-2：「温暖化対策診断」の実施</p> <p>1-3：全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等</p> <p>1-4：「地球温暖化対策地域協議会」を通じた地域での取組の推進</p> <p>1-5：各種地域組織を通じた広報、情報提供等</p> <p>1-6：教育・啓発及び情報提供体制の整備</p> <p>1-7：環境家計簿、省エネ家計簿の配布</p> <p>1-8：広報の強化</p> <p>1-9：民生用機器に関する情報提供</p> <p>1-10：製品等に関する情報提供の整備・分析、提供</p> <p>1-11：環境物品の性能評価と情報提供による普及を2002年度から実施</p> <p>1-12：情報提供の推進</p> <p>1-13：自転車利用の普及啓発</p> <p>1-14：環境マネジメントシステム等の普及等</p> |

施策 1-1：「環の国暮らし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進

- ・ 環の国暮らし会議を開催し、ライフスタイルの転換に向けたメッセージを発信、「私の環の暮らしハンドブック」を配布。
- ・ 環の暮らしホームページ (<http://www.wanokurashi.ne.jp/>) にて各種情報を発信（ヒット件数：約 1,747,000 件、平成 15 年 4 月からの 11 ヶ月間）。

図表 1 「環の国暮らし会議」の実施状況

| |
|---|
| <p>環の国暮らし会議</p> <p>国民の一人ひとりの自発的な取組を促し、応援するメッセージを発信するとともに、今後更に推進すべき効果的な取組方法について検討を進め、政府及び国民各層が一丸となったライフスタイル変革(くらしの改革)の行動につなげる</p> <p>*「環の国」とは、20世紀型の「大量生産・大量消費・大量廃棄の社会」に代わる「持続可能な簡素で質を重視する循環型社会」をイメージするもの</p> <p>第1回：平成 14 年 2 月 16 日、第2回：平成 14 年 8 月 3 日、第3回：平成 14 年 12 月 7 日、 第4回：平成 15 年 5 月 24 日、第5回：平成 16 年 1 月 24 日</p> |
| <p>環の国暮らし会議・分科会</p> <p>国民一人ひとりのCO2削減に向けた具体的な取組を促すための様々なアイデアについて4つの分科会を設けて議論し、その内容を「私の環の暮らしハンドブック」としてとりまとめた</p> |
| <p>「知ろう・学ぼう・考えよう」分科会</p> <p>第1回：平成 14 年 4 月 12 日、第2回：平成 14 年 5 月 13 日、第3回：平成 14 年 6 月 14 日、 第4回：平成 14 年 7 月 12 日</p> |
| <p>「住まいとくらし」分科会 エコ住宅・エコ機器グループ</p> <p>第1回：平成 14 年 4 月 19 日、第2回：平成 14 年 5 月 17 日、第3回：平成 14 年 6 月 21 日、 第4回：平成 14 年 7 月 19 日</p> |
| <p>「住まいとくらし」分科会 エコライフグループ</p> <p>第1回：平成 14 年 4 月 19 日、第2回：平成 14 年 5 月 24 日、第3回：平成 14 年 6 月 19 日、 第4回：平成 14 年 7 月 19 日</p> |
| <p>「地域の取組」分科会</p> <p>第1回：平成 14 年 4 月 25 日、第2回：平成 14 年 5 月 20 日、第3回：平成 14 年 6 月 27 日、第4回：平成 14 年 7 月 12 日、第5回：平成 14 年 7 月 18 日</p> |
| <p>「国民の足」分科会 人とくるまの関係を考えるグループ</p> <p>第1回：平成 14 年 5 月 28 日、第2回：平成 14 年 6 月 28 日、第3回：平成 14 年 7 月 17 日</p> |
| <p>「国民の足」分科会 交通利用の新しいあり方を考えるグループ</p> <p>第1回：平成 14 年 5 月 30 日、第2回：平成 14 年 6 月 25 日、第3回：平成 14 年 7 月 24 日</p> |

環のくらしフォーラム

環の国くらし会議・分科会でとりあげられたアイデアを実践していくための具体的な取組の中核をなすものとして分科会の活動から移行

現在、特に「エコプロダクツの普及」に焦点を当てて開催

第1回:平成14年11月22日、第2回:平成15年2月19日、第3回:平成15年3月10日、
第4回:平成15年3月11日、第5回:平成15年3月31日、第6回:平成15年7月10日、
第7回:平成15年8月28日、第8回:平成15年11月7日、

環のくらしシンポジウム

日常生活における地球温暖化対策に、自動車をどのように位置付けるかを、研究者、自動車メーカー、IT技術メーカー、マスコミ、そして行政の立場から、最新技術とライフスタイルを結びつける自動車の近未来像を検討

平成15年11月4日

「環のくらし」を語るつどい

各種イベント等の場を利用した一般に向けての情報発信

第1回:平成14年4月29日（新宿御苑みどりの日の集い）

第2回:平成14年6月1日、2日（エコライフ・フェア2002）

「CO2削減・百万人の環」キャンペーン

平成15年6月22日夏至の夜8～10時に、「電気を消して静かな夜を」をテーマにランドマーク施設の消灯等を行うキャンペーンを実施。約500万人が参加。



現在、私たちの日常の暮らしから生ずる二酸化炭素などの温室効果ガスは、増加の一途をたどっています。このままでは、今世紀中にも地球温暖化による深刻な影響が世界的にもたらされることが予想されています。

このような状況の中で、私たちは、その流れを変え、地球市民の一人として豊かで美しい地球環境を未来に引き継ぐ責務があります。

具体的には、環境問題を引き起こしている現代のライフスタイルを、環境にやさしくかつ私たち自身にとっても、より人間らしい豊かなもの（ここでは、「環のくらし」と名付けました）に変革していく取組が求められています。

このハンドブックは、そうした取組を応援する色々な情報を満載しています。

ひとつの小さな取組が発展し、私たちの暮らしを変え、世界を変えていく、このハンドブックがそんなきっかけとなることを心から願っています。

（「私の環のくらし『はじめに』」より）

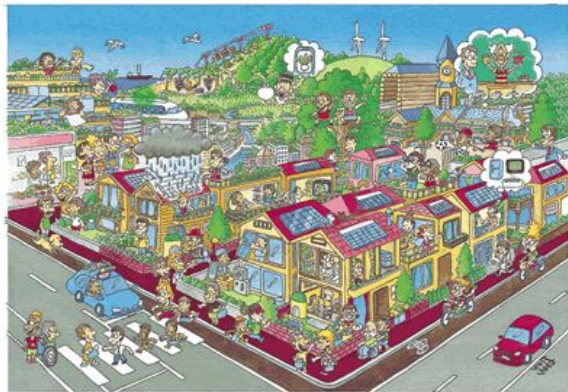
現在、環の国くらしホームページにて販売中（1冊200円）

図表2「私の環のくらしハンドブック」



CONTENTS

- どんなくらし？
[環のくらしってなんだろう？](#)
- はじめよう！
[環のくらしを楽しもう！](#)
- 実現に向けて
[国や地方自治体の取り組み](#)
- もっとくわしく
[環のくらし資料館](#)



環のくらしイメージイラスト：カサマンヒロシ

100万人のチャレンジ 宣言募集
減らそ。みんな。CO₂。

温暖化対策の普及啓発TVCM発信中！
→[地方自治体普及啓発事業へ](#)

17日のCO₂は？ **エコライフ予報**
家庭から出るCO₂を気象要素を用いて予想しています。毎日3回更新！
→[エコライフ予報へ](#)

みんなでできる**10**のコマメ。
家族同じ部屋で団らんして、暖房、照明を「コマメ」に節約しよう。
→[コマメちゃんの部屋へ](#)

TOPICS

- ☐ モーニング娘。が「環のくらし応援団」に加わりました！
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ **地方自治体普及啓発事業**を掲載しました。環境省の補助により、各自治体で作成されたテレビコマーシャルをご覧いただけます。
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ **コマメちゃんみなさんの街におじゃまします！**を更新しました。
※ 次回は平成16年3月18日(木)、グリーンフォーラム「環境にやさしいライフスタイルへ」(都民ホール)におじゃまします。
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ 1月24日(土)に「**第5回環の国くらし会議**」を開催しました。
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ 「**環のくらし応援BOOK Part*2**」を掲載しました。
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ **100万人のチャレンジ「減らそ。みんな。CO₂」**を開始しました。みなさまのチャレンジ宣言をお待ちしております。ぜひご参加ください！
[>>詳しくはこちら](#)
※3月14日までの登録者・登録団体数は611件です。
[>>回答結果はこちら](#)
- ☐ 「**小林さんのエコハウス紹介**」を掲載しました。
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ 11月4日(火)に「**環のくらしシンポジウム**」を開催しました。
※議事録全文を掲載しました。
[>>詳しくはこちら](#)
- ☐ NHK等が主催し、環境省が後援する「**環のくらし講演会・トークショー**」が日本各地で開催されています。環の国くらし会議・分科会・応援団のメンバーが講師として出演しています。
[>>詳しくはこちら](#)

図表 3 「環のくらし」ホームページによる情報発信

- ・ 日本放送協会の「テレビ放送 50 周年事業・地球環境キャンペーン」に協力し、「環のくらし講演会・トークショー」を開催。

図表 4 「 環のくらし講演会・トークショー」

| 日時 | 会場 | 講演者 |
|-------------------|------|---|
| 平成 15 年 9 月 4 日 | 名古屋市 | 平野次郎（環の国くらし会議メンバー、NHK 解説委員） |
| 平成 15 年 9 月 14 日 | 静岡市 | 広瀬久美子（環の国くらし会議メンバー、アナウンサー・エッセイスト） |
| 平成 15 年 9 月 21 日 | 和歌山市 | 飯島希（環の国くらし会議分科会メンバー、気象予報士） 北野大（環のくらし応援団、淑徳大学教授・工学博士） |
| 平成 15 年 10 月 26 日 | 神戸市 | 村上忠明（環の国くらし会議分科会メンバー、NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター代表理事） |
| 平成 15 年 10 月 26 日 | 北九州市 | 平野次郎（環の国くらし会議メンバー、NHK 解説委員） 林家時蔵（環のくらし応援団、落語家） |
| 平成 15 年 10 月 26 日 | 福岡市 | 中原秀樹（環の国くらし会議分科会メンバー、武蔵工業大学教授、グリーン購入ネットワーク代表） 高木美保（環のくらし応援団、タレント・エッセイスト） |
| 平成 15 年 11 月 1 日 | 大津市 | 三浦邦夫（環の国くらし会議分科会メンバー、(財)省エネルギーセンター企画広報部長） 赤星たみこ（環のくらし応援団、漫画家） |
| 平成 15 年 12 月 5 日 | 佐賀市 | 大聖泰弘（環の国くらし会議分科会メンバー、早稲田大学理工学部教授） 広瀬久美子（環の国くらし会議メンバー、アナウンサー・エッセイスト） |
| 平成 15 年 12 月 6 日 | 鹿児島市 | 秋元智子（環の国くらし会議分科会メンバー、環境カウンセラー、グリーンコンシューマー東京ネット幹事） 大平光代（環の国くらし会議メンバー、弁護士） |
| 平成 16 年 3 月 14 日 | 奈良市 | わたせせいぞう（環のくらし応援団、イラストレーター） |
| 平成 16 年 3 月 21 日 | 京都市 | 加藤登紀子（環のくらし応援団、歌手） |

- ・ 「地域調和型エコ・ハウス整備事業」として住宅における温暖化対策技術の導入・普及の推進を図るために、地域の特性を踏まえた様々な対策技術を導入し、見学・体験が可能であるとともに、環境学習・普及啓発の場としても活用可能な施設を整備する地方公共団体（9 箇所）を補助。

図表 5 「地域調和型エコ・ハウス設置補助事業」選定先と主な対策技術等

| 地方公共団体名 | 施設名称 | 主な地球温暖化対策技術等 |
|-------------|------------------------|--|
| 北海道 平取町 | 平取町環境保全普及センター | 太陽光発電(外灯),間伐材利用,高効率断熱材,断熱複層ガラス,緑化による緩衝効果を利用した寒暖調整,透水性ブロック舗装(木レンガ) |
| 秋田県 協和町 | 上淀川エコ対策コミュニティセンター | 風力・太陽光ハイブリッド発電,間伐材利用,高効率断熱,断熱ガラス,透水性舗装,木質舗装,雨水貯水タンクの設置による中水利用(トイレ),建物周囲の暗渠設置(雨水の効率的集水、フィルターとして杉チップを埋設),緑化による緩衝効果を利用した寒暖調整 |
| 茨城県 鉾田町 | 鉾田町環境学習施設 | 太陽光発電,風力・太陽光ハイブリッド発電(外灯),間伐材利用,雨水貯水タンクの設置による中水利用,バイオトイレによる糞尿の堆肥化,緑化による緩衝効果を利用した寒暖調整,トップライトによる自然光の採光 |
| 栃木県 高根沢町 | エコ・ハウスたかねざわ | 太陽光発電,風力・太陽光ハイブリッド発電(外灯),屋上緑化(コケ類利用),雨水貯水タンクの設置による中水利用(屋根への散水・トイレ),屋根散水(室内温度の上昇防止、冷房負荷の低減),ガラス再資源化タイル,透水・保水性ガラス再資源化インターロッキングブロック,間伐材(地域材)利用,もみがら建材利用,熱線反射ペアガラス,内炎式ガスコンロ、IHヒーター |
| 滋賀県 日野町 | 日野町立図書館 | 太陽光発電(外灯も),断熱複層ガラス,緑化による緩衝効果を利用した寒暖調整,レンガと断熱材による外断熱と耐久性の向上,保水性タイル(気化熱を利用し、温度上昇を防止),自律応答型調光ガラス,透水性舗装,間伐材利用(駐車場の土留め),雨水貯水タンクの設置による中水利用(トイレ、散水),トップライトによる自然光の採光,水蓄熱式空調システム,夜間電力を利用した床暖房 |
| 兵庫県 加美町 | 小規模作業所兼ふれあいセンター | 太陽光発電,パッシブソーラー(太陽熱利用床暖房・太陽熱利用給湯),木質バイオマス燃料利用(ペレットストーブ),間伐材利用(ペレットストーブの燃料),断熱複層ガラス,水蓄熱式空調システム,雨水貯水タンクの設置による中水利用(トイレ・菜園等への散水),生ごみ処理機(堆肥を菜園に利用),地域木材(兵庫県産)の利用 |
| 島根県 斐川町 | 斐川町環境学習センター(愛称:アース館) | 太陽光発電,太陽熱温水器(給湯),雨水貯水タンクの設置による中水(浄化槽の水も)利用(噴水・トイレ),内炎式ガスコンロ,古材の再利用,地域木材・間伐材利用,土壌浸潤槽を併設した省エネ型合併処理浄化槽,水蓄熱式空調システム |
| 岡山県 美作町 | 桜川環境コミュニティハウス | 太陽光発電,間伐材利用,断熱アルミサッシ,エコキッチン |
| 愛媛県 | 愛媛体験型学習センター(えひめエコ・ハウス) | 太陽光発電,風力発電,太陽熱温水器(給湯),屋上緑化,雨水貯水タンクの設置による中水利用(屋上緑化、植木等への散水),透水性ブロック舗装,高効率断熱材,断熱複層ガラス,間伐材利用 |

- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルに代わる持続可能で質を重視する循環型のライフスタイルである「環のくらし」の実現に向けた活動の一環として、各方面で活躍している「環のくらし応援団」メンバーが、国民に向けたメッセージを発信。

図表 6 「環のくらし応援団」メンバー（平成 16 年 3 月 15 日現在）

| | |
|------------|---------------------|
| 赤星 たみこ | (漫画家) |
| 岡田 達雄 | (グローバル・スポーツ・アライアンス) |
| 加藤 登紀子 | (国連環境計画親善大使・歌手) |
| 北野 大 | (淑徳大学 教授) |
| 幸田 シャーミン | (ジャーナリスト) |
| 里中 満智子 | (漫画家) |
| 関根 義人 | (地球環境を守る漫画家の会) |
| 高木 美保 | (タレント・エッセイスト) |
| 竹下 景子 | (女優) |
| ちば てつや | (漫画家) |
| 林家 時蔵 | (落語家) |
| 林家ライス カレー子 | (漫才師) |
| 藤森 照信 | (東京大学生産技術研究所教授) |
| 毛利 衛 | (日本科学未来館 館長) |
| モーニング娘。 | (歌手) |
| わたせ せいぞう | (イラストレーター) |

[敬称略、五十音順]

- ・ 「環のくらし応援団」である「モーニング娘。」と環境省が協力し、ミュージカルやコンサート、テレビ番組、雑誌など幅広い場において、環境に関する幅広いメッセージを国民に向けて発信。その一環として平成 16 年 5 月 29 日～6 月 13 日に「モーニング娘。」主演のミュージカル 2004 「HELP!!熱 (あ) っちい地球を冷ますんだっ。」を開催。
- ・ 一人ひとりがコマメに生活習慣を見直し、くらしの中での節約や工夫の積み重ねにより、地球温暖化を防ぐライフスタイル「コマメ生活」を実践していくため、空豆を模したキャラクター「コマメちゃん」による「今日からはじめよう、地球

温暖化を防ぐ『コマメ生活』運動を実施。



図表 7 「みんなでできる10のコマメ」

図表 8 コマメちゃんを利用したキャンペーン

- ・ コマメちゃん みなさんの街におじゃまします！
コマメちゃん(着ぐるみのキャラクター)が街頭キャンペーンを実施
- ・ コマメちゃんがエコサイクルマイレージ公開モニターになりました！
エコサイクルマイレージの公開モニターに登録
- ・ 「コマメ宣言」をしてあなたも「コマメプレーヤー」
各種のイベント参加者の方々に、10のコマメの中から今日から実践できるものを選び、
実行を「宣言」していただき、ホームページに掲載

以上、(出典)環の国暮らしホームページ

施策 1-2：「温暖化対策診断」の実施

- ・ 温暖化対策診断モデル事業を全国 5 箇所・1,279 世帯（地域協議会）において実施し、各家庭に温暖化対策を助言。

温暖化対策診断モデル事業

温暖化対策診断を一般世帯において実施し、温室効果ガスの排出実態を把握するとともに各世帯の実態に即した温暖化対策について詳細な助言を行い、家庭における地球温暖化対策への取組を促進。

図表 9 事業実施地域協議会及び世帯数：全国 5 ヶ所（全 1,279 世帯）平成 14 年度

| 温暖化対策診断モデル事業実施地球温暖化対策地域協議会名 | 参加世帯数 |
|-----------------------------|-------|
| 環境の保全と創造に関する旭川地域協議会 | 201 |
| さっぽろ地球温暖化対策地域協議会 | 202 |
| そでがうら地球温暖化対策地域協議会 | 227 |
| 岸和田市地球温暖化防止市民協議会 | 402 |
| 大和町地球温暖化対策地域協議会 | 247 |
| 合計 | 1,279 |

図表 10 温暖化対策診断結果

| |
|--|
| <p>平成 14 年度温室効果ガス削減対策診断分析結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●90%を超える家庭で待機電力対策が必要 ●80%を超える家庭でエアコンフィルターのつまりによる電力使用量増加の可能性 ●50%の家庭で入浴時間がバラバラになり給湯エネルギー消費からの二酸化炭素排出量が増加 ●その他 <p>各世帯の調査結果に基づいて、37 項目（冷房5、暖房7、給湯・厨房4、照明・コンセント 14、住宅 7）の温暖化対策から、特にその世帯が取り組む必要のある対策を診断書に記載した。5地域協議会を通して上位にあがったのは、「待機電力を減らしましょう。」や「白熱灯はなるべく電球型蛍光灯に切り替えましょう。」といった電力消費に関する対策だった。</p> |
| <p>平均年間二酸化炭素炭素排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5地域協議会の平均二酸化炭素排出量 4,806kg-CO₂/年・世帯 （最大排出量 17,113kg-CO₂/年・世帯、最小排出量 831kg-CO₂/年・世帯） |
| <p>今後の予定</p> <p>平成 15 年度には、各地域協議会において各世帯のフォローアップ調査を行い、平成 14 年度と平成 15 年度の二酸化炭素排出量を比較し、各世帯において今回の診断及び助言等を受けて二酸化炭素排出量削減のための行動にどのように反映されたかを確認し、本温暖化対策診断による二酸化炭素排出量削減効果を検証する予定。</p> |

（出典） 温暖化対策診断モデル事業、環境省

- ・ 全国5箇所（地域協議会）において111台の車両に車載機を設置し、IT技術を活用したエコドライブ診断・分析を実施。

IT技術利用エコドライブ診断モデル事業

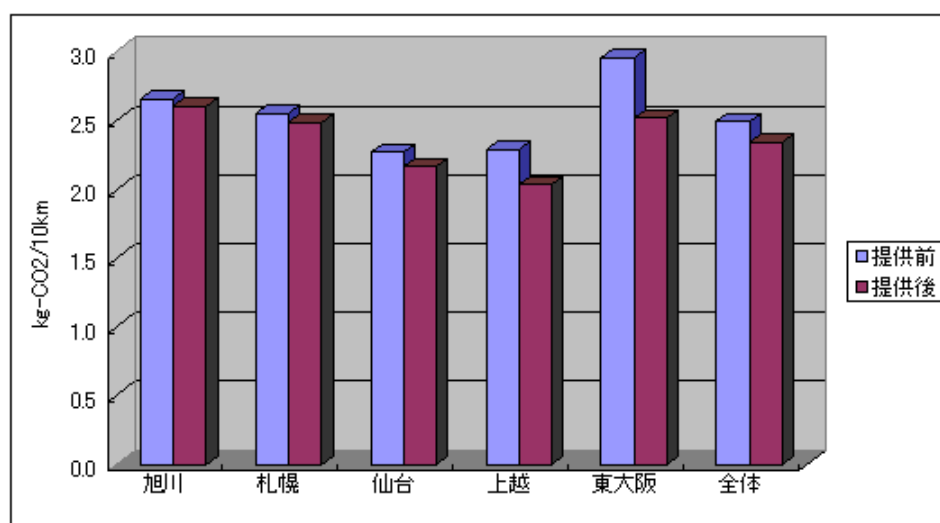
エコドライブの普及のため、乗用車を保有している一般家庭（地域協議会が選定）を対象にIT技術を活用したエコドライブ診断を行い、情報提供前後のCO2排出量を比較。

図表 11 事業実施地域協議会及び車両台数：全国5ヶ所（車両 全111台）

| 地球温暖化対策地域協議会名 | 参加車両台数 |
|---------------------|--------|
| 環境の保全と創造に関する旭川地域協議会 | 18 |
| さっぽろ地球温暖化対策地域協議会 | 19 |
| 宮城県地球温暖化対策地域協議会準備会議 | 32 |
| 上越市地球温暖化対策地域協議会 | 17 |
| 東大阪地球温暖化対策地域協議会 | 25 |
| 合計 | 111 |

図表 12 IT技術利用エコドライブ診断結果

- エコドライブ情報の提供により、すべての地域でCO2排出量が削減（平均5.8%）
- アイドリングストップのCO2削減効果が大きい



図表 13 地域別平均 CO2 排出量(10km 走行時)の推移

図表 14 地域別平均 CO2 排出量(10km 走行時)の推移

| 項目 | 旭川 | 札幌 | 宮城 | 上越 | 東大阪 | 全体 |
|------------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 情報提供前(2/1~2/9) | 2.66 | 2.55 | 2.27 | 2.29 | 2.95 | 2.49 |
| 情報提供後(2/10~2/28) | 2.61 | 2.48 | 2.16 | 2.04 | 2.52 | 2.35 |
| 削減量 | 0.05 | 0.07 | 0.11 | 0.25 | 0.43 | 0.14 |
| 削減割合 | 1.85% | 2.60% | 4.79% | 11.11% | 14.67% | 5.81% |

図表 15 車両挙動別 平均 CO2 排出量(10km 走行時)絶対値の推移

| 項目 | アイドリング | 等速走行 | 通常走行 | 空ぶかし | 急加速 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 情報提供前(2/1~2/9) | 0.3146 | 0.9115 | 1.199 | 0.0518 | 0.013 |
| 情報提供後(2/10~2/28) | 0.2731 | 0.8859 | 1.1298 | 0.0482 | 0.0131 |
| 削減量 | 0.0416 | 0.0256 | 0.0693 | 0.0036 | -0.0001 |
| 削減割合 | 13.21% | 2.81% | 5.78% | 7.03% | -0.57% |

(出典) IT 技術利用エコドライブ診断モデル事業、環境省

施策 1-3：全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等

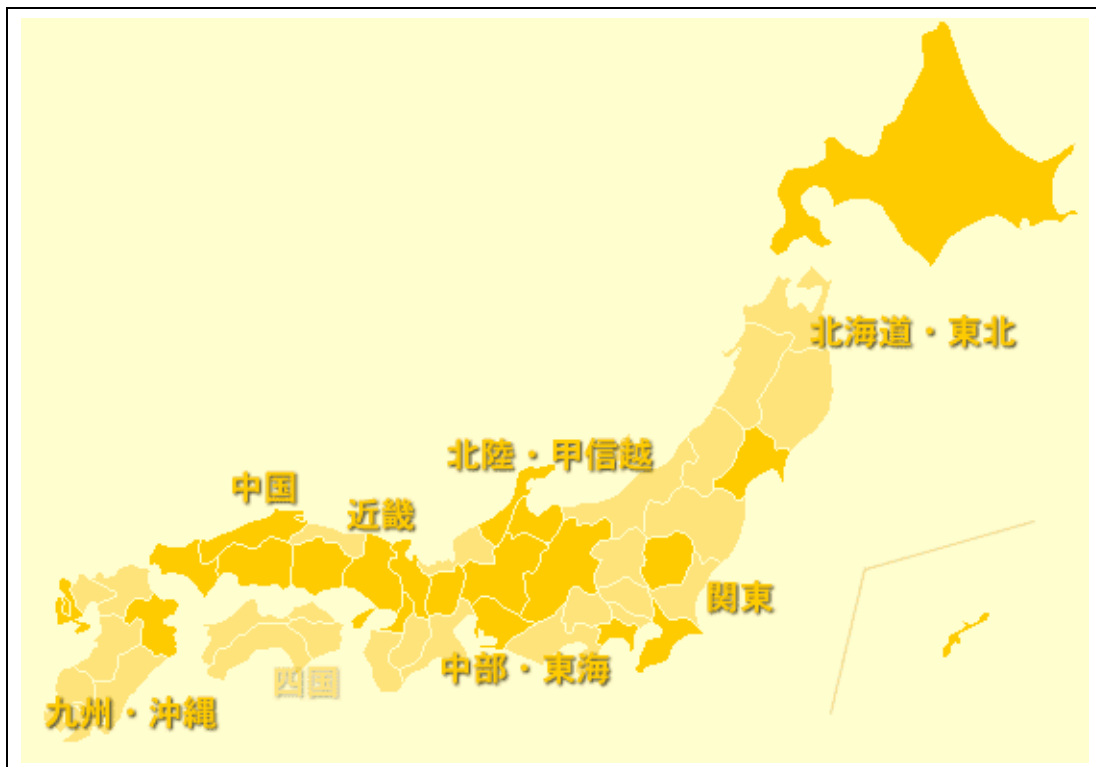
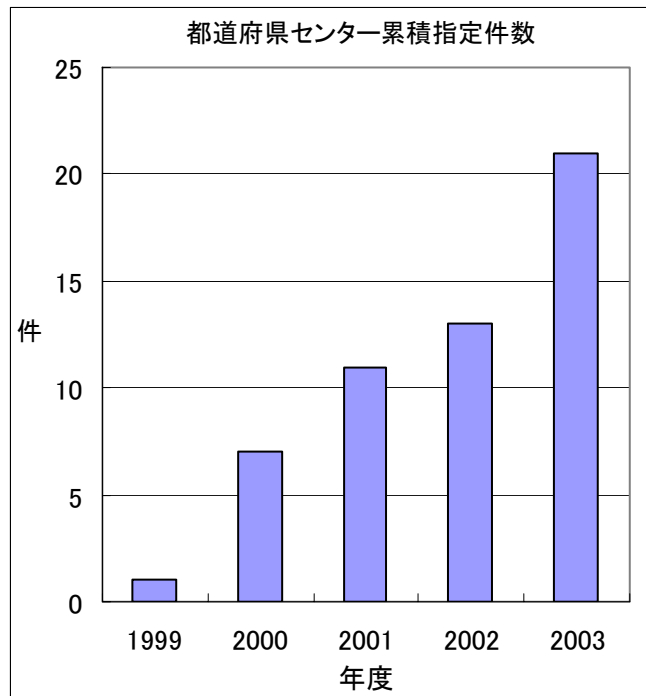
- ・ 全国センターのホームページによる情報発信（ヒット件数：約 742,000 件、平成 15 年 4 月からの 10 ヶ月間）、各種パンフレットの作成・配布、展示用パネルの作成・貸出、小中学生を対象とした普及啓発等を行い、地球温暖化防止に関する情報を幅広く提供。
- ・ 都道府県センターによる情報発信や「地域の取組ハンドブック」の配布（平成 16 年 3 月 1 日現在 21 道県でセンター指定）。

図表 16 全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターの指定状況（2004.2 現在）

| | |
|---------------------|---------------|
| 全国地球温暖化防止活動推進センター | 1999 年 7 月に指定 |
| 都道府県地球温暖化防止活動推進センター | 21 道府県で指定 |

図表 17 都道府県地球温暖化防止活動推進センター累積指定件数の推移

| No. | 都道府県 | 指定日 |
|-----|------|-------------|
| 1 | 北海道 | 1999年4月 |
| 2 | 兵庫 | 2000年4月 |
| 3 | 広島 | 2000年4月 |
| 4 | 宮城 | 2000年5月 |
| 5 | 岐阜 | 2000年9月 |
| 6 | 滋賀 | 2000年10月 |
| 7 | 千葉 | 2001年2月 |
| 8 | 長野 | 2001年5月 |
| 9 | 鳥取 | 2001年11月 |
| 10 | 富山 | 2001年12月 |
| 11 | 山口 | 2001年12月 |
| 12 | 岡山 | 2002年5月 |
| 13 | 石川 | 2002年7月 |
| 15 | 大阪 | 2003年7月 |
| 14 | 栃木 | 2003年7月 |
| 17 | 大分 | 2003年9月 |
| 16 | 愛知 | 2003年9月 |
| 18 | 京都 | 2003年10月 |
| 19 | 沖縄 | 2003年11月 |
| 20 | 神奈川 | 2004年2月 |
| 21 | 長崎 | 2004年2月 |
| 22 | 福岡 | 2004年4月(予定) |



図表 18 都道府県地球温暖化防止活動推進センター指定状況

(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ (<http://www.jccca.org/>)



地球温暖化問題を知り、調べ、活動するためのサイトです。

まず知る

地球温暖化とは？
身近でできる取組
温暖化用語集
子どもプラザ

もっと知る

お役立ち情報サイト
書籍・資料検索
パンフレット
国内対策・国際交渉
地域における温暖化対策
関連団体リンク集

教える

温暖化写真館
すぐ使える図表集
貸し出しパネル
貸し出し教材
環境教育プログラム

センターについて

全国センターの紹介
都道府県センターの紹介
イベント情報
メールニュース

お役立ち情報サイト



科学 - 排出量 算定方法ほか
影響 - さんご礁ほか
対策 - 運輸対策 環境税ほか
条約 - 京都議定書 温暖化防止推進法ほか

トップニュース

地域共同実施排出抑制対策推進モデル事業募集中
全国センターでは、地域の住民などと協同して行う代エネ、省エネによるエネルギー起源の二酸化炭素排出抑制のための事業で、排出抑制効果が高く、他の地域でも応用可能性のある事業をモデル事業を募集しています。詳しくは、[募集要領](#)をご覧ください。 - 2003.3.15

- [全国地球温暖化防止活動推進センター代表に大木浩氏が就任](#) - 2004.3.1
- [森林と生活に関する世論調査結果の発表](#) - 2004.3.1

これまでのトップニュース

最新更新:2003.3.15

English 英語版
サイトマップ
お問い合わせ



地域活動のモデルを一緒に創りませんか

検索

温暖化問題に関連する書籍・資料を検索することができます。

サイト内検索

検索

What's New?

- 「地域における温暖化対策データベース」の推進員、地域推進計画、実行計画に関するデータを更新しました。(2004.1.15) →
- 「温暖化写真館」に新しい写真を16枚追加しました。(2004.1.9) →

地球温暖化防止シンボルマーク
詳しくはこちら

JCCCAの発行物
(配布中の冊子もあります)

温暖化写真館
活動に活かせる写真あります

パネル・DVD等の貸出しを行っています
学習会キット

図表 19 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページによる情報発信
(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ (<http://www.jccca.org/>)



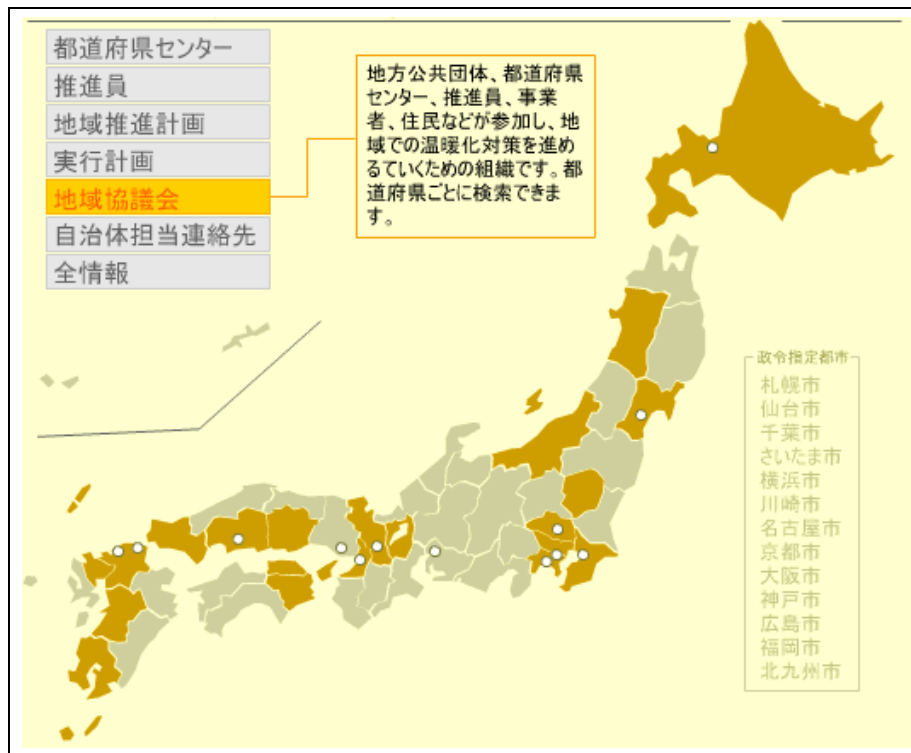
左上から順に、「急激に温暖化した二十世紀、危機はすでに始まっている。地球温暖化防止のカギを握る日本」、「地球にやさしい乗りものを選ぼう」、「家庭で減らす CO₂」、「身近な温暖化対策 家庭でできる 10 の取り組み」、「地球温暖化ってなあに？」（子ども向け冊子）、「青い地球の物語」（中学生向け冊子）、「地球温暖化を考える 総合的な学習を教える先生のためのガイドブック」、貸出用展示パネル

図表 20 全国地球温暖化防止活動推進センター作成のパンフレット類

（出典）全国地球温暖化防止活動推進センター

施策 1-4 : 「地球温暖化対策地域協議会」を通じた地域での取組の推進

- ・ 環境省ホームページにおいて地域協議会登録簿を整備（地球温暖化対策地域協議会は平成 15 年 10 月 1 日現在 21 都道府県 37 協議会設立）。
- ・ 温暖化対策診断、エコドライブ診断や地域における温室効果ガス排出削減対策についてのモデル事業を実施。



図表 21 地球温暖化対策地域協議会指定状況

(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

施策 1-5 : 各種地域組織を通じた広報、情報提供等

- ・ 地方環境対策調査官事務所等を通じ、民生部門の温暖化対策の普及啓発パンフレット等を一般に配布。

図表 22 地方環境対策調査官事務所一覧

北海道地区（札幌市）、東北地区（仙台市）、関東地区（東京）、北越地区（新潟市）、中部地区（名古屋市）、近畿地区（大阪市）、中国地区（広島市）、四国地区（高松市）、九州地区（福岡市）

平成 13 年 10 月から設置。環境省の地域の窓口として各種業務に従事

(出典) 環境省

施策 1-6：教育・啓発及び情報提供体制の整備

- ・ 全国センター、都道府県センターによる地球温暖化防止活動推進員の研修を実施。
- ・ 地球温暖化対策に関する環境学習教材として DVD を 10,000 枚作成し、全国の中学・高校等に配布。



鮮烈な映像が地球温暖化の今を伝えます
温暖化問題を、より身近に体感できる
いままでにない映像資料集です

温暖化防止のための環境学習DVD教材 「知ろう・学ぼう・考えよう・地球温暖化」



溶け始めている氷
「地球温暖化の仕組みと原因」より



自転車を共用してエコライフ
「日本での取り組み」より



水不足の村の様子
「地球温暖化の影響」より



ソーラーパワーを活用
「地球温暖化の防止対策」より



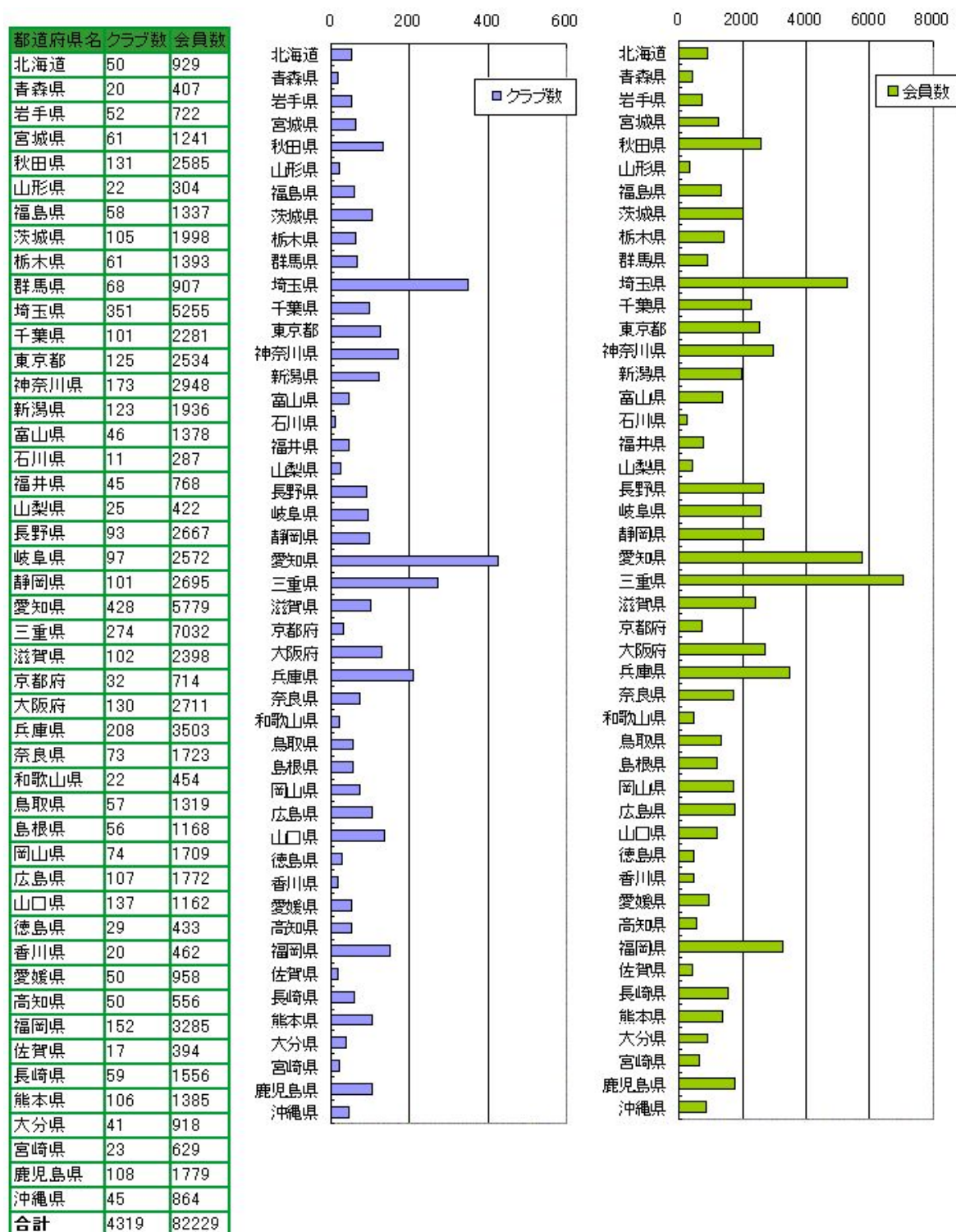
自分でできる事を決めよう
「指導事例の紹介」より

図表 23 地球温暖化防止のための DVD 教材

全国地球温暖化防止センターにて貸出 (<http://www.jccca.org/education/kyozai/dvd/index.html>)

(財)日本環境協会にて実費頒布 1部 1,700円 (<http://www.jeas.or.jp/ondandvd.html>)

- ・ 次世代を担う子供たちが、地域において仲間達と一緒に、体験的・継続的に環境学習や環境保護活動に取り組み、将来にわたる環境保全への意識を醸成することを支援するため、こどもエコクラブ事業を実施。



図表 24 こどもエコクラブ登録状況(平成 16 年 2 月 27 日現在)

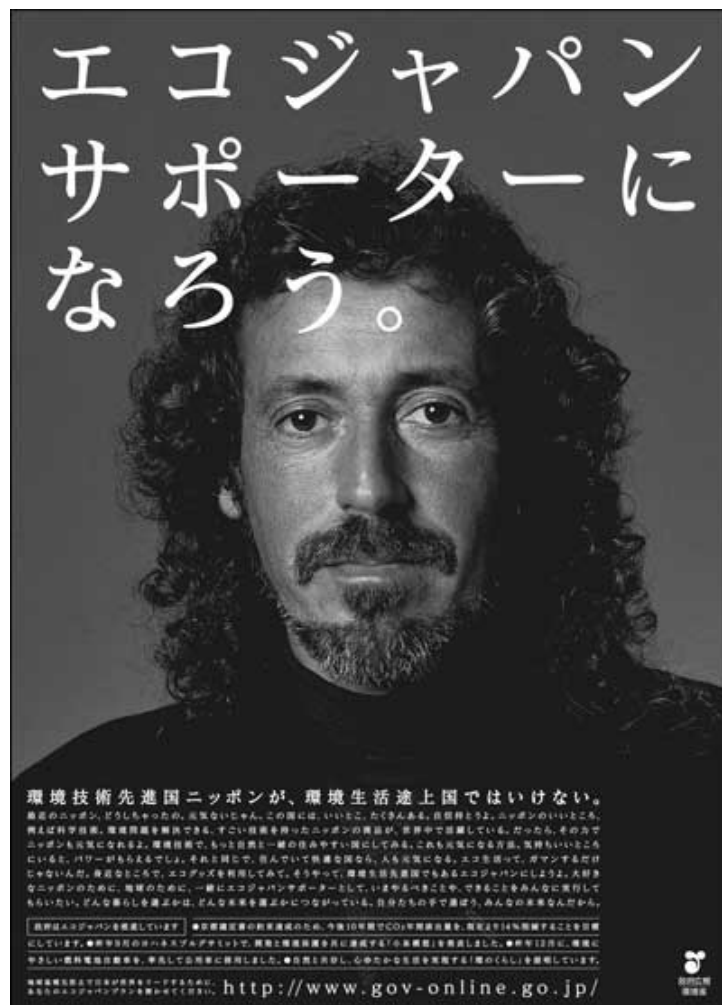
(出典)環境省

施策 1-7：環境家計簿、省エネ家計簿の配布

- ・ 多くの自治体等が作成している環境家計簿の排出係数に資する地球温暖化対策の推進に関する法律施行令を改正（平成 14 年 12 月一部改正）。

施策 1-8：広報の強化

- ・ 政府広報「エコジャパンサポーター」キャンペーンを実施。平成 15 年 1 月に全国 75 紙に広告を掲載し、テレビ CM を実施。



図表 25 「エコジャパンサポーターになろう。」新聞広告(平成 15 年 1 月掲載)

(出典)政府広報オンライン

- ・ 環境省の補助により、地方自治体がテレビコマーシャルの作成・放映等による温暖化対策に関する普及啓発事業を実施。

図表 26 地方自治体普及啓発事業実施自治体

広島県ほか(中国四国地方8県1市)、静岡県、松山市、山形県、福島県

(出典)環のくらしホームページ(<http://www.wanokurashi.ne.jp/work/chihou.html>) [動画閲覧可能]

- ・ 東京FMの番組「エコロミュージック」で普及啓発を実施。

施策 1-9：民生用機器に関する情報提供

施策 1-10：製品等に関する環境情報の整備・分析、提供

施策 1-11：環境物品の性能評価と情報提供による普及を 2002 年度から実施

- ・ 環の国くらし会議分科会において温暖化対策に資する製品の情報を交換し、成果を「私の環のくらしハンドブック」にまとめ、約 4 万部を配布、ホームページ上で公開。
- ・ 「環のくらしフォーラム」を開催し、電球形蛍光灯を始め、高効率の家電、乗用車、住宅等の普及について検討を行い、『『環のくらし』応援ブック』、「同 Part2」を作成、家庭の主婦の手元に 30 万部を配布するとともに、ホームページ上でも公開。



電球形蛍光灯の普及に向けたアクションプラン

電球形蛍光灯ってどんなもの？

皆さんは、「電球形蛍光灯」についてお聞きになったことはありませんか、一度もお聞きになったことはありませんか、それとももう既にお使いですか。
「電球形蛍光灯」は、現在にはこれまでの白熱電球と全く同じように見えるのですが

消費電力は 約1/4

寿命は 約6倍

という新しいタイプの電球なのです。皆さんのお住まいで、白熱電球が取り付けられるところであれば、これに取り替えることが可能です。まだ価格が高いといった問題もありますが、今後、需要が大幅に伸びることで克服も可能です。

省エネで電気料金が節約できて、地球温暖化の防止にも役立ちます(あかり)のことを、いっしょに考えてみませんか。



図表 27 「環のくらし応援 BOOK」と「電球形蛍光灯普及アクションプラン」

(出典)環のくらしホームページ

- 地球温暖化防止活動環境大臣表彰として、毎年12月の地球温暖化防止月間に地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰。
- (財)省エネルギーセンターにおいて、消費者が製品を選ぶ際の省エネ性能の比較に役立つことを目的に、家電製品が「省エネ法」の省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する「省エネラベリング制度」を実施。



図表 28 省エネラベル

- 「省エネラベリング制度」の対象機器として、従来のエアコン、冷蔵庫、冷凍庫、蛍光灯器具、テレビに加え、2003年から、ストーブ（ガスストーブ、石油ストーブ）、ガス調理機器（ガスコンロ、ガスグリル付きコンロ、ガスレンジ等）、ガス温水機器（瞬間湯沸器、風呂釜等）、石油温水機器（給湯用、暖房用、浴用）、電気便座（暖房便座、温水洗浄便座）の5品目を追加。



図表 29 省エネラベリング制度対象機器

- (財)省エネルギーセンターにおいて、各種コンクール、イベントの実施、パンフ

レットの作成・配布を行い、国民一般に対して民生用機器の省エネルギーに関する情報を提供。



図表 29 (財)省エネセンターの各種パンフレット

図表 30 (財)省エネセンターによる省エネ大賞（省エネルギー機器・システム表彰）受賞機器数

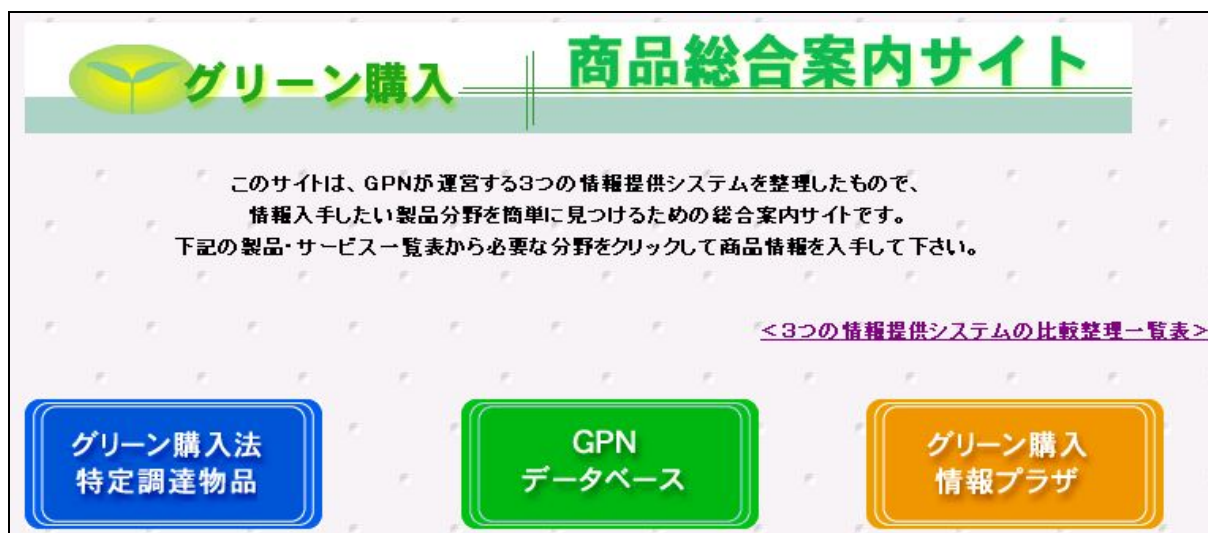
| | 家庭用 部門 | 業務用 部門 | | 家庭用 部門 | 業務用 部門 | 自動車 部門 |
|----------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 平成 2 年度(第 1 回) | 5 | 15 | 平成 9 年度(第 8 回) | 9 | 6 | — |
| 平成 3 年度(第 2 回) | 4 | 9 | 平成 10 年度(第 9 回) | 10 | 10 | — |
| 平成 4 年度(第 3 回) | 4 | 8 | 平成 11 年度(第 10 回) | 10 | 9 | — |
| 平成 5 年度(第 4 回) | 5 | 8 | 平成 12 年度(第 11 回) | 9 | 6 | — |
| 平成 6 年度(第 5 回) | 11 | 4 | 平成 13 年度(第 12 回) | 8 | 8 | 6 |
| 平成 7 年度(第 6 回) | 11 | 8 | 平成 14 年度(第 13 回) | 11 | 9 | 3 |
| 平成 8 年度(第 7 回) | 10 | 7 | 平成 15 年度(第 14 回) | 9 | 10 | 4 |

経済産業大臣賞(第 10 回までは通商産業大臣賞)、資源エネルギー庁長官賞、省エネルギーセンター会長賞の区分別合計数。自動車部門は第 12 回より。

以上、(出典)省エネルギーセンター

施策 1-12：情報提供の推進

- ・ グリーン購入法特定調達物品情報提供システムを拡充。
- ・ 環境ラベル等情報データベースを拡充。
- ・ グリーン購入ネットワーク (<http://www.gpndb.jp/>) が運営するホームページにおいて各種情報を提供。



図表 31 グリーン購入商品総合案内サイト (http://www.gpndb.jp/gpn/view/gpn_top.asp)

施策 1-13：自転車利用の普及啓発

- ・ 公共交通機関と個人の移動手段との連携（折りたたみ自転車）に関する新しい提案・アイデアについて、環境省、経済産業省等の主催により、新しい乗り物のデザインコンテスト「地球にやさしい“魔法の箒”デザインコンテスト」を実施。

図表 32 コンテストの概要及び結果

募集のコンセプト

持ち運びが容易で電車などに手軽に持ち込め、降車したとたんすぐ使える新しいタイプの乗り物で以下の条件を満たすもの。

- ・ 車内運搬時：持ち運びが容易で安全であること。
自立すること。
- ・ 走行時：短時間に器具を使わず組み立てられること。
人力で駆動・操縦され大人が乗って安全に走れること。

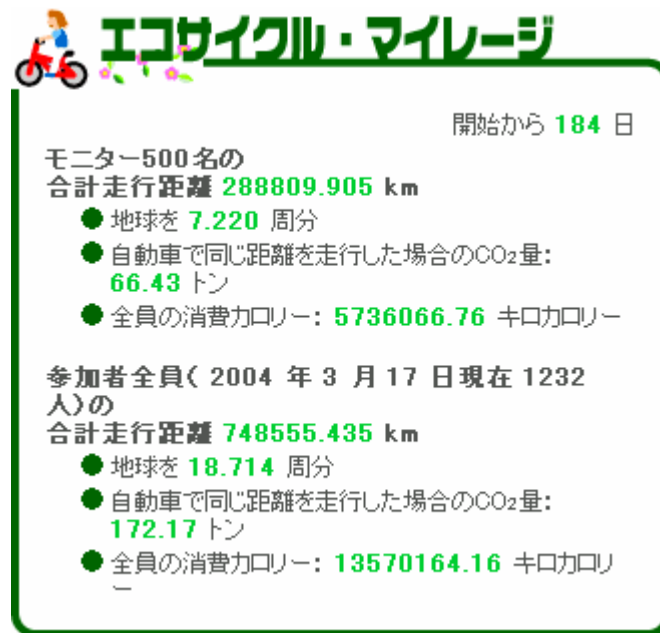
募集期間：平成 14 年 4 月 1 日～9 月 30 日

応募総数：156 件（企業部門 8 件、一般部門 148 件）

表彰：一般部門 環境大臣賞 1点、優秀賞 3点、佳作 2点
企業部門 経済産業大臣賞 1点

(出典)環のくらしホームページ

- ・ 環境省、国土交通省の後援により、環境・健康・交通・経済にやさしい自転車の活用が温暖化防止や健康増進にどれだけ貢献しているかを「数値」であらわすことによって自転車の活用を推進するエコサイクル・マイレージを実施。



(出典)エコサイクル・マイレージホームページ(<http://ecomile.jp/>)

施策 1-14：環境マネジメントシステム等の普及等

- ・ 環境報告書シンポジウムを開催、環境報告書データベースを解説。
- ・ 環境報告書の審査登録制度の基本的な枠組みや今後の課題などについて検討し報告書を作成。
- ・ 「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン（2002年度版）」を作成。
- ・ 「環境会計ガイドブック 2002年版」を公表。
- ・ 「環境保全コスト分類の手引き 2003年版」を作成。
- ・ 中小事業者向けの環境活動評価プログラムについて、全国6箇所において地域セミナーを実施。

- ・ 更なる普及促進のための環境活動評価プログラムの改訂及び認証制度のあり方について検討し報告書を作成。
- ・ 中小運輸関係事業者の自主的取組を促進する自動車関係事業者のための「グリーン経営推進マニュアル」を作成し、関係資料を配布。全国各地において講習会を開催。
- ・ 事業者の自主的積極的な環境配慮への取組が社会や市場の中で高く評価され、支持されていくようにするため、環境報告書等による環境情報の開示と積極的な活用を促す「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律案」を平成 16 年 3 月 9 日に閣議決定し、国会に提出している。

環境報告書 データベース < 利用方法 >

環境報告書データベースへようこそ

2003年度版環境報告書記載内容の登録・掲載開始!
 環境報告書データベースは、日本国内で作成された環境報告書の内容を幅広い関係者が横断的に比較でき、環境報告書を通じた事業者と関係者の双方向の環境コミュニケーションの一助となること等を目的として公開しています。将来的にはすべての環境報告書の作成事業者リスト及びその記載項目内容を掲載する予定です。

各環境報告書の記載項目をわかりやすく掲載!
 各環境報告書の記載項目を一元的にわかりやすく掲載するため、環境省の「環境報告書ガイドライン(2000年度版)」の記載必要項目について記載があれば○、記載がなければ×、記載はあるが十分ではないものを△として分類・表示しています。

2002年度版の環境報告書データベースより、最新かつ具体的な情報の入手が可能!!
 2002年度版環境報告書データベースより、各事業者自身によるデータの登録・修正・削除が行えるシステムへ移行し、また、記載の有無以外に環境省の「環境パフォーマンス指標」の主要な環境パフォーマンスデータを数値データとして掲載しています。したがって、ユーザーはタイムリーかつ具体的な環境報告書情報の入手が可能となります。

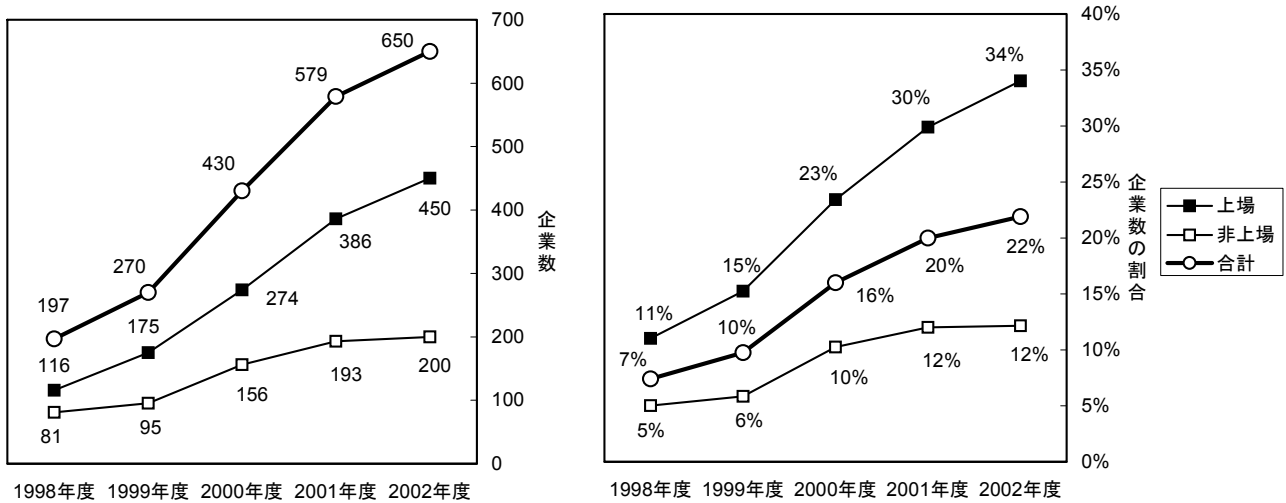
図表 33 環境報告書データベース (<http://www.kankyohokoku.jp/>)

図表 34 事業者の環境パフォーマンス指標ガイドラインー 2002年度版ー 目次

| | |
|-------|--|
| 序章 | ガイドライン改訂の趣旨 |
| I 章 | 環境パフォーマンス指標の目的 |
| II 章 | 各種既存のガイドライン等との関係 |
| III 章 | 環境パフォーマンス指標が備えるべき要件 |
| IV 章 | 環境パフォーマンス指標の枠組み |
| V 章 | 環境パフォーマンス指標による評価 |
| VI 章 | 経営指標と関連づけた指標 |
| 終章 | 環境パフォーマンス指標の確立に向けた今後の課題 |
| 参考資料 | 環境効率性を表す指標の活用事例 異なる環境負荷指標を統合した指標の活用事例 |

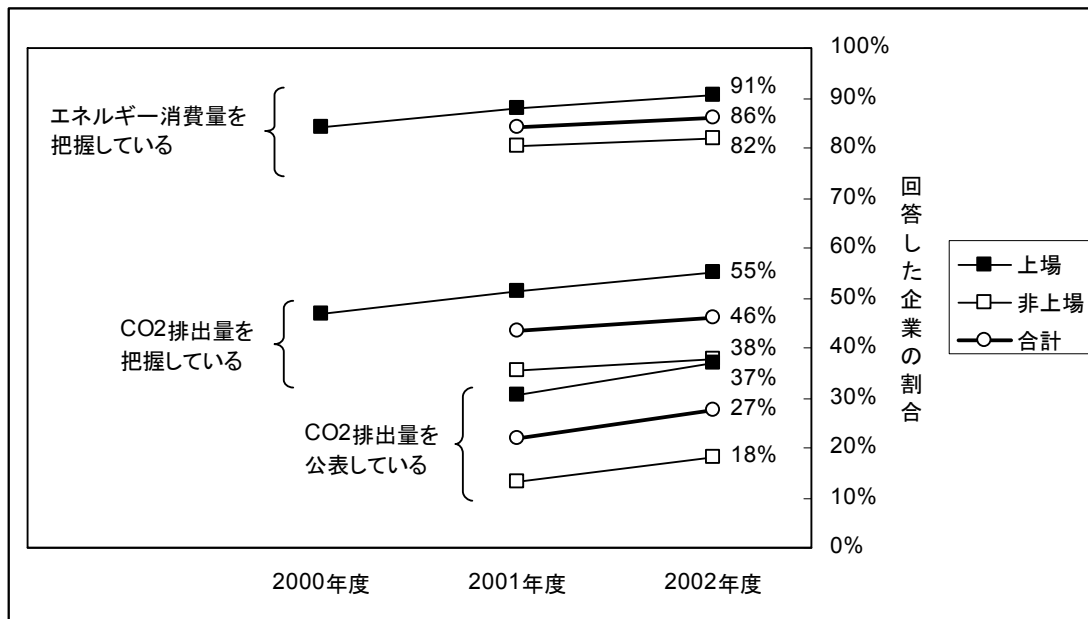
(出典)環境省 (<http://www.env.go.jp/policy/report/h15-01/index.html>)

- ・ 環境報告書を作成・公表する企業は年々増加 (図表 35 参照)。しかし、温室効果ガス排出量を把握・公表している企業は、エネルギー使用量等と比較して少ない (図表 36 参照)。



図表 35 環境報告書の作成・公表状況

(出典)「環境にやさしい企業行動調査」環境省、平成 12~14 年度



図表 36 企業の環境負荷データの把握・公表状況

(注) 母集団は上場企業約 1,300 社、従業員 500 人以上の非上場企業・事業所約 1,600 社

(出典) 「環境にやさしい企業行動調査」環境省

図表 37 「環境報告書ガイドライン(2000年版)」環境省

第3章 環境報告書に何を記載するか

5. 環境負荷の低減に向けた取組の状況

4) 不要物等のアウトプットに係る環境負荷の状況及びその低減対策

(1) 大気への排出

(略)

- ① 温室効果ガス排出量
- ② オゾン層破壊物質排出量

と、その低減に向けての取組内容は、環境報告書に記載すべき重要な情報と考えられます。(後略)

【環境活動評価プログラム 実施フロー図】



図表 38 環境活動評価プログラムの実施フロー図

(出典) 環境活動評価プログラム—エコアクション21 パンフレット

2. 国・地方公共団体による取組

| 対 策 | 施 策 |
|---|---|
| (5) 国・地方公共団体による取組 ○国の事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制対策の実施 ○都道府県のお事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制対策の実施 ○市町村のお事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制対策の実施 ○省エネ型設備の導入 (業務部門及び運輸部門) | 2-1：地球温暖化対策推進法に基づく、国・地方公共団体の事務・事業に係る実行計画の策定義務付け 2-2：国等の環境物品等の調達推進等に関する法律に基づく、温室効果ガス排出の少ない環境物品等のグリーン購入の推進 2-3：環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進 |
| (6) サマータイムの導入 (部門横断的) | 2-4：夏時間（サマータイム）の導入についての国民的議論を展開し、合意形成を図る |

施策 2-1：地球温暖化対策推進法に基づく、国・地方公共団体の事務・事業に係る実行計画の策定義務付け

- ・ 2002年7月、地球温暖化対策推進法に基づき、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（以下、「政府の実行計画」という。）を閣議決定。同計画において、2006年度までに、2001年度（基準年度）比で、温室効果ガスの総排出量を7%削減することを目標とした。
- ・ 2003年8月、「政府の実行計画」に関し2002年度の実施状況を発表。2002年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は198万t-CO₂となり、基準年度（2001年度）比0.4%増。我が国の総排出量12億9,900万t-CO₂の約0.15%を占める。

図表 39 政府の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量（t-CO₂）

| 項目 | 2006年度目標 | 区分 | 2001年度 | 2002年度 | 基準年比 |
|-------------|--------------|---------|-----------|-----------|--------|
| 温室効果ガスの総排出量 | 2001年度比で7%削減 | 本府省 | 241,719 | 255,657 | 5.8% 増 |
| | | 地方支分部局等 | 1,727,119 | 1,720,965 | 0.4% 減 |
| | | 政府全体 | 1,968,838 | 1,976,622 | 0.4% 増 |

※ 対象機関には、独立行政法人、公社等政府関係機関（2006年度までに移行する機関も含む。）は含まない。

図表 40 「政府の実行計画」に関する温室効果ガス以外の数量を伴う目標の実績数値

| 項目 | 2006 年度目標 | 2001 年度 | 2002 年度 | 単位 | 基準年比 |
|---------------------|-------------------|-----------|-----------|--------------------------------|--------|
| 公用車の燃料使用量 | 2001 年度比で概ね 85%以下 | 1,049,926 | 1,084,078 | GJ | 3.3% 増 |
| 用紙類の使用量 | 2001 年度比で増加させない | 31,561 | 31,639 | トン | 0.2% 増 |
| 事務所の単位面積当たりの電気使用量 | 2001 年度比で概ね 90%以下 | 111.2 | 109.6 | kWh/m ² | 1.4% 減 |
| エネルギー供給設備等における燃料使用量 | 2001 年度比で増加させない | 6,566,530 | 6,543,548 | GJ | 0.3% 減 |
| 事務所の単位面積当たりの上水使用量 | 2001 年度比で概ね 90%以下 | 2.04 | 1.91 | m ³ /m ² | 6.0% 減 |
| 廃棄物の量 | 2001 年度比で概ね 75%以下 | 127,575 | 128,459 | トン | 0.7% 増 |
| 可燃ゴミの量 | 2001 年度比で概ね 60%以下 | 85,618 | 87,136 | トン | 1.8% 増 |

※ 対象機関には、独立行政法人、公社等政府関係機関（2006 年度までに移行する機関も含む。）は含まない。

図表 41 「政府の実行計画」に関する数量的目標を含まない具体的細目的措置の取組状況

| |
|--|
| <p>(1) 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮</p> <p>よく取り組まれている項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公用車について、燃料電池車の率先導入を始め、低公害車の導入 ◇ 再生材料から作られた文具類、制服・作業服等の使用 <p>(以下、本府省でよく取り組まれている項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公用車における不要なアイドリングの中止等の環境に配慮した運転の実施 <p>(2) 建築物の建築、管理等に当たっての配慮</p> <p>よく取り組まれている項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 庁舎内における冷暖房温度の適正管理 <p>取組が遅れている項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 太陽熱利用等を活用した設備の導入 <p>(以下、特に地方支分部局等で取組が遅れている項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 太陽光発電を活用した設備の導入 ◆ 建築物の外壁面、屋上等の緑化 <p>(3) その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮</p> <p>よく取り組まれている項目</p> |
|--|

- ◇ OA機器、家電製品、照明について、省エネルギー型機器への交換等
- ◇ コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再使用
(以下、本府省でよく取り組まれている項目)
- ◇ 夏期における執務室での軽装の励行

取組が遅れている項目

- (特に地方支分部局等で取組が遅れている項目)
- ◆ リサイクルルートの確保等の各庁舎ごとのリサイクル計画の策定等
- ◆ 食べ残し、食品残渣などの有機物質の再生利用

(4) 職員に対する研修等

本府省、地方支分部局等共に、全般的に必ずしも取組が進んでいない。

以上、(出典)「平成14年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく『政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画』の実施状況について」

図表 42 都道府県・市町村の事務・事業に係わる実行計画の策定状況 (2003年10月1日現在)

| | 実行計画策定数 | 総数 | 計画策定率 |
|------|---------|------|-------|
| 都道府県 | 47 | 47 | 100% |
| 市町村 | 1017 | 3190 | 32% |

- ・ 2003年度より、環境省の補助事業として、地方公共団体が実行計画に基づいて太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギー利用設備等の代エネ・省エネ設備の整備を行う 地方公共団体率先対策補助事業を実施。

施策 2-2 : 国等の環境物品等の調達¹⁾の推進等に関する法律に基づく、温室効果ガス排出の少ない環境物品等のグリーン購入の推進

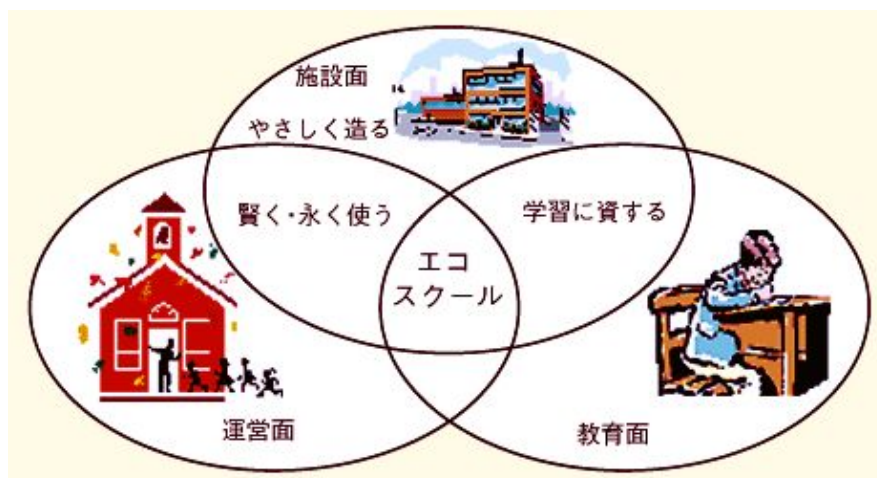
- ・ 法の対象となる 全ての国等の公的機関においてグリーン購入を実施。
- ・ 特定調達品目の追加・見なおしを検討し、品目数を 16分野 199品目に変更(2004年3月現在)。

図表 43 特定調達品目 16 分野

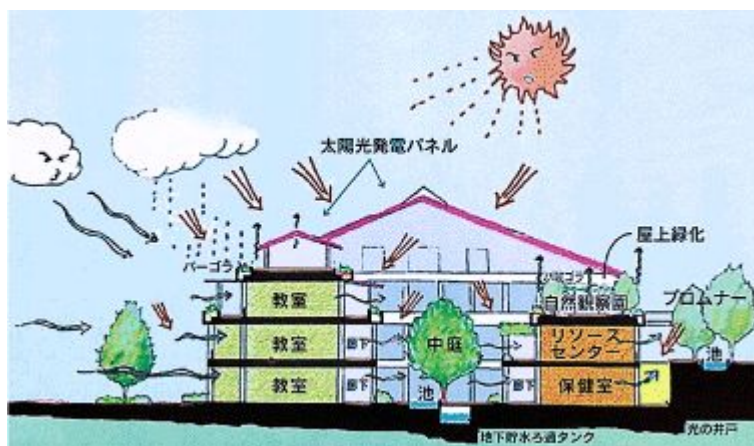
| 紙 類 | 文具類 | 機器類 | OA機器 |
|---------------------------------------|--|---|---------------------------------------|
| コピー用紙、印刷用紙 (カラー用紙)、トイレト ペーパー 等 | シャープペンシル、ボー ルペン、消しゴム、ファ イル、ノート 等 | いす、机、棚、コートハ ンガー、掲示板、黒板、 ホワイトボード 等 | コピー機、電子計算 機、プリンタ、ファクシミ リ、スキャナ 等 |
| 9 品目 | 75 品目 | 10 品目 | 12 品目 |
| 家電製品 | エアコンディショナー等 | 温水器等 | 照明 |
| 電気冷蔵庫、テレビジ ョン受信機、ビデオテー プレコーダー 等 | エアコンディショナー、 ガスヒートポンプ式冷 暖房機 等 | 電気給湯器、ガス温水 機器、石油温水機器、 ガス調理機器 | 蛍光灯照明器具、蛍光 管 |
| 6 品目 | 3 品目 | 4 品目 | 2 品目 |
| 自動車等 | 制服・作業服 | インテリア・寝装寝具 | 作業手袋 |
| 自動車、ETC対応車載 器、VICS対応車載機 | 制服、作業服 | カーテン、織じゅうた ん、毛布、マットレス 等 | 作業手袋 |
| 3 品目 | 2 品目 | 7 品目 | 1 品目 |
| その他繊維製品 | 設備 | 公共工事 | 役務 |
| 集会用テント、ブルーシ ート、防球ネット | 太陽光発電システム、 太陽熱利用システム、 生ゴミ処理機 等 | 資材、建設機械、工 法、目的物の 4 分類 | 省エネルギー診断、印 刷、食堂、自動車専用 タイヤ更生 等 |
| 3 品目 | 4 品目 | 計 53 品目 | 5 品目 |

施策 2-3：環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

- ・ 公立学校施設整備事業に併せて太陽光発電、中水利用設備、屋上緑化等を整備する場合にエコスクールパイロット・モデル事業として認定（2003年9月現在で計342校）。
- ・ 芝生化など校庭の緑化を推進。



図表 44 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の趣旨



図表 45 エコスクールの整備例（基本計画図）岐阜県多治見市立多治見中学校

以上、（出典）平成 14 年度文部科学白書

施策 2-4：夏時間（サマータイム）の導入についての国民的議論を展開し、合意形成を図る。

- ・ フォーラムの開催を支援し、サマータイム制度の我が国への導入の課題などについて検討している。
- ・ 2002 年 3 月に（財）社会経済生産性本部が設立した「生活構造改革フォーラム」（代表 茅陽一・東大名誉教授、木元教子・評論家）において、日本人の生き方、暮らし方、働き方を見直す突破口としてサマータイム（夏時間制）の導入を位置付け。2003 年 2 月に発表した「夏時間（サマータイム）制度導入と自治体の環境政策に関する首長アンケート」では、制度導入に 735 名の首長（回答者の 76.3%）が賛成。

図表 46 「夏時間（サマータイム）制度導入と自治体の環境政策に関する首長アンケート」調査結果概要

対象：全国 3,288 の地方自治体首長

（47 都道府県知事、東京 23 区長、675 市長、1,981 町長、562 村長）

目的：首長個人の意見を調査

実施期間：2002 年 10 月 29 日～12 月 31 日

有効回答数 963 名・有効回答率 29.3%

（うち都道府県知事 37 名 78.7%、東京 23 区長 11 名 47.8%、市長 237 名 35.1%、町長 531 名 26.8%、村長 147 名 26.2%）。

◆環境問題に対する関心

「地球温暖化対策推進大綱」、首長の65.2%がよく知らないと回答
 ～「よく知っている」は34.4%にとどまる～

◆夏時間制度の導入に関する賛否

76.3%の首長が夏時間制度の導入に賛成

◆夏時間制度の導入に賛成する理由

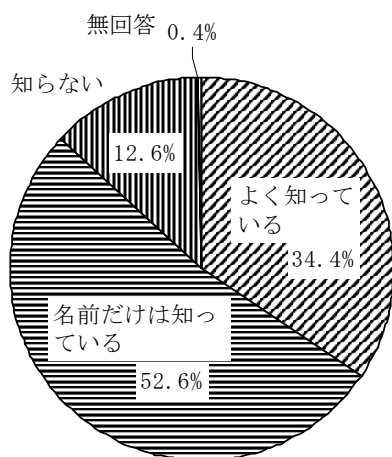
「省エネルギーや地球環境にやさしいライフスタイルに有用」(81.0%)、
 「家族、地域社会の交流機会の増大」(70.6%)、
 「余暇を楽しみ、スポーツ等を通じて健康増進に有用」(58.6%)、 が上位

◆夏時間制度の導入に反対する理由

「地域の地理的特性や風土にあわないから」(60.3%)、
 「現状に問題があるわけではなく、導入の必要性を感じないから」(51.2%)、 が上位

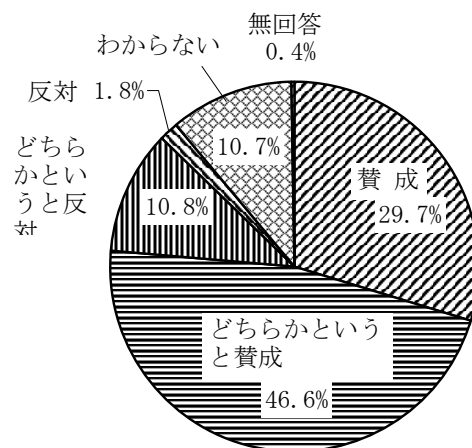
◆「生き方」「暮らし方」「働き方」を変える上で、夏時間制度とあわせて必要な工夫はなにか
 「労働時間が増大することのないよう指導の徹底」(886ポイント)、
 「スポーツ施設や文化施設等の充実と活用施策の向上」(852ポイント)、
 「サマータイムに対する誤解を解くための政府による広報の徹底」(742ポイント)などを重視

環境問題に対する関心



n=963

夏時間制度の導入に関する賛否



n=963

(出典)「夏時間(サマータイム)制度導入と自治体の環境政策に関する首長アンケート」について、生活構造改革フォーラム

- ・ 2003年7月～8月、滋賀県庁において職員を対象にした「サマータイム制度の実証研究」を実施。

図表 47 滋賀県の「サマータイム制度の実証研究」結果概要

実施期間 : 2003年7月7日(月)から8月31日(日)までの8週間

夏季早出勤務の内容

| 勤務の形態 | 参加職員数 |
|---------------------|----------|
| 1時間早出: 7時30分～16時15分 | 1,282人参加 |
| 30分早出: 8時00分～16時45分 | 585人参加 |

参加期間別内訳

| 実施期間 | 2週間 | 3週間 | 4週間 | 5週間 | 6週間 | 7週間 | 8週間 | 計 |
|-------|------|------|------|-----|-----|-----|------|--------|
| 参加職員数 | 972人 | 197人 | 368人 | 42人 | 66人 | 9人 | 213人 | 1,867人 |
| 比率 | 52% | 11% | 20% | 2% | 3% | 1% | 11% | 100% |

アンケート調査からみえてきたこと

- 参加期間が長い職員ほどサマータイム制度の導入に「賛成」
- サマータイム制度は、家族とのふれあいなどへの大きなきっかけに
- サマータイム制度の導入が過重労働に直接繋がるとはいえない
- 省エネ効果は検証できなかったが、意識向上のきっかけづくりに

実証研究を通じて得られたサマータイム制度の今後の課題

- 十分な議論や広報を通じた国民の合意形成が必要
- 過重労働に繋がらない労働環境の整備が重要
- 新たなライフスタイル創造への気運の高揚が必要
- 家庭や地域社会、教育、ボランティア活動といった観点の重視
- サマータイム制度導入に向けた早急な検討が必要

(出典)滋賀県職員の夏季早出勤務実証研究報告書(概要版)、滋賀県